

文化的に多様な子どもを包摂する保育

— 「共生」を模索する保育園の50年間の歴史から—

比較教育社会学コース 長 江 侑 紀

Early Childhood Education and Care for Children from Culturally Diverse Background:
History of a Leading Daycare Center Having Aimed for “Coexistence” for over Half a Century

Yuki NAGAE

This study examines the historical process of educational practices which have been working toward an inclusion for culturally diverse children, focusing on a leading daycare center as a case study. By analyzing the archived materials describing citizen's movements and their practices at the center, we clarified how people's cultural backgrounds have been understood and how and why “coexistence” of people from different ethno-cultural backgrounds have been aimed for. In the last half century, the childcare center experienced a transition from “ethnic education” for Korean residents in Japan to “multicultural-coexistence education” for people from diverse cultural backgrounds. The practice of “coexistence” has been sought through the constant reconsideration of relationships between majorities and minorities. On the other hand, we could see that minorities still have been facing difficulties of social exclusion and assimilation affected by the external social structure. This center created a dialogue method as an opportunity for the majority to be aware of their ignorance and as a means to visualize the needs of minorities.

目 次

1. 問題設定
2. 先行研究
 - A. 公定「多文化共生」と草の根「多文化共生」
 - B. 発展途上の「多文化共生」の保育理念と保育実践
3. 事例の特徴
4. 調査方法の概要
 - A. A保育園の概要
 - B. 分析資料
5. A保育園における保育実践の歴史の変遷：4つの時期区分
 - A. 設立期
 - B. 民族保育模索期
 - C. 移行期
 - D. 多文化共生保育模索期
6. 考察
7. 脚注
8. 引用文献

1. 問題設定

本研究は、マイノリティの文化を尊重することで人々の差異を承認し、構成員の多様性を包摂しながら社会の一員として子どもを育成することを目指した「多文化共生」の保育実践に関して、先進的事例として捉えられる保育園（以下A保育園とする）に着目し、その歴史の変遷から、文化的多様性を包摂する保育のあり方を考察する。

近年の移民受け入れによって日本がさらなる多文化社会へと変容していく中で、文化的に多様な人々の共生を模索する「多文化共生」はますます重要な課題となっている。これまでの教育学研究は、学校教育におけるマイノリティの子どもの排除や学校文化の文化的同質性によって社会的排除が起きている状況を指摘しながら（例えば、恒吉 1996; 児島 2001）、国内の先進的事例や国際比較から課題解決の糸口を模索し、制度・カリキュラムの変革の必要性を訴えてきた（例えば、小林・江淵編 1985; 金 2011a）。近年は多くの移民家庭の子どもが日本で教育を受けており、その諸課題は学校内部に留まらず、家庭やコミュニティとの関わりや社会参加の観点からも検討されている（例え

ば、額賀・芝野・三浦編 2019)。

もちろん、就学前段階においても文化的多様性を包摂する教育・保育は求められている。2016年以降出生総数が100万人を下回る少子化の日本で、少なくとも一人の親が外国籍者の子どもは2019年に生まれた子どもの25人に1人を占める¹⁾。こうした状況で、就学前保育・教育段階でも移民の家族と子どもが増加していることが部分的に報告されている(例えば、2004年版保育学研究収録のシンポジウム報告や、日本保育協会の2008年度発行の調査研究報告書)。

ただし、保育・幼児教育分野では、多文化についていくつかの研究(柴山 2002; 廿日出 2006; 黄ほか 2018; 大野 2014)が提出されているものの、学校教育段階以降の研究が検討してきたような学校文化の同質性やマイノリティへの構造的差別を主題として取り上げてこなかった。学校教育段階では子どもの学力形成やアイデンティティ構築などが主題となるのに対して、保育・幼児教育分野では子どもの養護や発達支援、家庭や地域との子育ての共同といった異なる課題が中心的であるために、連続した議論が難しい。

しかし、保育・幼児教育領域においても共通して、実践者の態度や教育実践における差別や排除の問題は検討されるべきである。移民やエスニック・マイノリティの子どもを包摂する教育カリキュラムや実践を検討してきた異文化間教育学の視点から佐藤(2016)が示唆するように、保育実践者の文化的差異に対する態度や、マイノリティへの偏見や差別意識、構造的排除が再生産される教育実践への省察は、多文化共生を目指す上で重要である。文化的多様性を包摂する保育が発展途上である現在、文化的に多様な背景の人々が「共生」する保育を長年模索してきた先進的事例から学ぶ意義は大きい。

A 保育園は、近現代日本の移民やエスニック・マイノリティの家庭と子どもに半世紀以上向き合い、「民族保育」から「多文化共生保育」への変遷を経ながら保育実践を行う。本研究は、そういった変遷の中で、地域や保育園の参加者の文化的背景はどのように理解されてきたか、異なる文化的背景の人々の「共生」はなぜ、そしてどのように目指されたかについて問う。本研究は、保育園の保存資料と当時から実践者として活動する職員の語りを分析の対象とし、調査する。

2. 先行研究

A. 公定「多文化共生」と草の根「多文化共生」

多文化共生の議論は、移民研究者や在日コリアン研究者、異文化・多文化教育の専門家が、これまでその定義や政策、実践について批判的検討を行なっている。特に、2006年に総務省が策定し、2020年に改訂された「多文化共生推進プラン」で提示された政策的定義は、移民やエスニック・マイノリティの人々の権利を十分に認めず、不平等や差別の構造的問題に取り組む態度や法制度的な実効力を持たないとして批判されている(ハタノ 2006; 金 2011a; 高谷 2021)。この公定の「多文化共生」の問題として、政府が植民地主義の反省を必要とする在日コリアンを考慮せず、その解決を欠落させたまま、1980年代以降に急増したニューカマー移民に対応しようと政策的スローガンを掲げたことが指摘されている(姜 2011; 外村 2014)。

一方で、多文化共生には、社会の不平等な構造を指摘し、文化的差異の承認やマイノリティの文化継承、そして権利を保障するための差別撤廃を要求し活動してきた草の根の市民運動から発展してきた「多文化共生」の系譜も存在する(伊藤 2009; 山脇 2009)。本研究が対象とするA保育園がある川崎は、市民運動と呼応しながら多文化共生の制度や指針を構築してきた。

川崎に焦点を当てた研究として、外国人の子どもの教育に関して1970年代から2000年代までの歴史を検討した金侖貞の研究がある。金(2003, 2006, 2011b)は、戦中・戦後に工業地区周辺に形成された在日コリアンの多住地域に居住し生活苦に直面する家庭の子どもの学習権を保障するために、市民運動と地方自治体がどのような役割を担ってきたかについて考究する。川崎の市民運動は、国籍や民族に基づく差別撤廃を求めたことに加え、同化主義に抵抗しマイノリティである在日コリアンのエスニック・アイデンティティの確立を試みることで、文化的に差異のあるものの「共生」を目指した。「共生」を目指す過程で、「外国人」である在日コリアンの地方政治への社会参加や正当な権利保障が推進され、地域では日本人と外国人の対等な関係を形成する態度が醸成されていった(金 2003)。その成果として、川崎市は「多文化共生指針」の政策施行までに至っている。

このように、金は、在日コリアンを中心としながらも、マジョリティである日本人を巻き込みながら発展してきた市民運動と川崎における「多文化共生」の変遷を丹念に描き出した。しかし、その後2000年代以降

に急増したニューカマー移民の参加と地域の多様化、社会課題の複雑化の中で、運動や政策、マクロな人々の立場や関係がどのように変容してきたのか、そして、それに伴う教育実践の様相については具体的に明らかにされていない。

B. 発展途上の「多文化共生」の保育理念と保育実践

保育・幼児教育分野において、文化的に多様な子どもたちを包摂する保育実践は、その課題はいくつかの研究で指摘されてきていたものの、ニューカマー移民が増加した近年になるまではそれほど活発に議論されていなかった。しかし、現場においてはマイノリティの子どもの保育の必要や文化的多様化が拡大する中で、教育分野や社会運動の定義を援用し「民族保育」や「多文化保育」が理念的に提案されている。

例えば、「民族保育」について、部落解放研究所は「その民族的少数者集団の民族的主体と権利を自覚せしめ、差別に負けないような人間の発達と自律をうながす保育」（部落解放研究所 1986: 873）と定義した。その実践は「多数者によって支配・抑圧されていた少数者が抑圧に対する自覚や主体性を持ってそれに立ち向かうようにするという意味合いが込められ」（金 2003, 367）ていた。民族保育は主にマイノリティを実践の対象としている。

国際的に多文化主義や多文化（共生）教育が検討されるようになってから、いくつかの保育学研究は「多文化保育」を模索した。マイノリティへの偏見や差別意識、不平等をもたらす社会的構造の変革を目指す「多文化教育」（Banks and Banks 2006）の定義を引用しながら、「多文化保育」は「保育者が保育の過程において平等と共生、さらに人間としての尊厳のもとに、人種、民族、社会、経済階層、ジェンダー、障害等の差別にかかわる社会問題に取り組み、生涯にわたる学習の初期段階として、幼児に対し、地球市民としての資質、すなわち民主的な判断力を育成する保育実践」（萩原 2008: 7）であると提案された。

これまでに提案されたこうした理念は、保育においても、子どもが社会文化的背景に関わらず平等に教育・保育を受けることや、マイノリティの人々が文化継承を保障されながら社会参加できるように制度や実践が構築されるべきであるということを示した。しかし、絶えず変容するマイノリティ集団の定義とマジョリティとの関係や、異なる文化的背景の人々が「共生」を目指す際に経験される当事者たちの葛藤は明らかになっておらず、実践的な検討も考究の余地が残されて

いる。

3. 事例の特徴

本研究が焦点を当てるA保育園は、公定的な概念ではなく、市民運動から発展してきた「多文化共生」を理念として共有する保育園である。その「多文化共生」を理念に、半世紀にわたって文化的に多様な背景を持つ子どもの保育を模索してきた特異な事例といえる。A保育園がある川崎市は、市民による運動を受けて「多文化共生指針」を全国に先駆けて制定するなど多様な地域住民の社会参加を積極的に推進しており²⁾、多文化共生の先進的地域とされる（樋口 2019）。

A保育園の設立と運営に関わってきた人々は、在日コリアンの集住地域に住む市民であり、川崎の「共生」の市民運動を進めてきた当事者でもあり、そして保育園に通う子どもたちと家族の生活困難に寄り添うことを目指していた。現在、A保育園は、文化的差異を認めながら多様な参加者を包摂することを目指した「多文化共生保育」を中心的なカリキュラムとして掲げている。半世紀の月日の中で理念化された「ありのままを認める」「ちがいを尊重する」というモットーからは、これまでの保育・幼児教育領域における実践や研究が見落としてきたマイノリティへの差別や文化的同質性を省察する姿勢が窺える。認可保育所として教育と養護、子育て支援など社会的役割も担いつつ、文化的多様性の包摂を追究するこの保育園は、保育・幼児教育領域における多文化共生の保育の先進的事例だと本研究では考える。

4. 調査方法の概要

A. A保育園の概要

A保育園は、2021年度において約90名の園児が通う保育園であり、その3割以上を外国にルーツを持つ子どもが占めている。在日コリアンの集住地域に、社会的に抑圧・排除を受けていた人々に対して社会福祉を提供しようと設立されたA保育園は、常に市民の社会運動と強いつながりを持って歴史的転換を経験してきた。保育実践は、民族保育から多文化共生保育へと変遷していったが、そうした動きは、1980年代以降に増加したニューカマー移民と関連するマクロな社会的事象にも影響を受けている。

B. 分析資料

本調査は、主に二種類のデータを分析する。一つ目は、A 保育園に保存されていた資料である。1984年に発行された保育園設立から15年間の年表³⁾、同年に発行された保育園と運営組織の社会福祉法人の記念集⁴⁾、その10年後の1994年に発行された同様の記念集⁵⁾、そして1989年以降の月刊通信紙『えんだより』を中心的資料とする。同社会福祉法人の施設が発行した記念集⁶⁾や、保育園職員が執筆した書籍⁷⁾、実践を記録した映画⁸⁾、保育カリキュラムも情報を補完する資料として参照する。全ての資料は保育園に保存されていた記録物であり、保育園の許可を得て情報を収集している。資料には、年表などに歴史的事項が記されているだけではなく、当時どのような参加者がいて、何を目的とした保育活動を実践し、何を課題として感じていたかなど、職員の経験や葛藤が記されている。論文内での資料の引用は脚注にて明記する。

二つ目は、A 保育園職員に対して実施したインタビュー調査のスク립トである。調査協力者は、1970年代以降にA 保育園に就職した職員で、インタビュー調査実施時点で園長や主任などの役職に就いており、現在に至るA 保育園の歴史の中での中心的人物といえる。その全員が在日コリアン2世である。調査は、それぞれ1時間程度で保育園内の事務室にて行われた。質問はA 保育園が掲げる「多文化共生保育」に関連する事項について、例えば、A 保育園と地域の歴史的出来事や協力者自身の経験、文化的に多様な背景の人々の共生を目指した保育を実践するための具体的なカリキュラムや直面した困難、葛藤などである。論文内での引用は、脚注にて、調査実施の年月日と協力者の仮名を付して記す。

筆者は、2017年から2021年までの5年間にわたって、A 保育園でエスノグラフィックなフィールド調査を行った。調査者は、ボランティアや保育補助職員などの立場で保育園の幼児クラスの実践現場に参加し、日常の活動の中でフィールドノーツを取っていた。本調査の資料は、そのフィールド調査中に収集されたものである。インタビュー調査の実施とデータ管理にあたっては最大限の倫理的配慮を行っている。調査前には協力者と施設代表者である園長に調査に関わる同意等の説明をし、研究成果発表前には希望者にはインタビュー・スク립トの確認を、分析の内容と最終的な文章については園長に確認を取っている。

5. A 保育園における保育実践の歴史の変遷：4つの時期区分

多文化共生の観点から、本研究ではA 保育園の歴史を4つの期間に区切った。50年間の歴史は大きくは「民族保育」から「多文化共生保育」への変遷であるが、「共生」を目指すA 保育園であっても、地域の多文化化に伴い市民運動が取り組む社会的課題や理念、そして保育園内でも理念やアクターが変わっていき、保育実践にも変容があったことが分かった。保育園などの就学前施設に文化的に多様な人々が参加することで経験される保育者の経験や葛藤、保育園内での保育活動の変容、そして保護者との関係構築については、これまでもいくつかの研究が検討している（例えば、山田2006; 川村2008; 小内2009）。

本研究では、先行研究でも検討されているトピックについて、特にA 保育園の保育実践と歴史の変遷に関係がある4つの項目について着目した。具体的には、民族やエスニシティなどの構成員の社会文化的背景の捉え方、「多文化共生」が草の根で発展した川崎という地域の市民運動、保育を実践するアクターとしての保育者と家庭の関係、そして具体的な保育実践カリキュラムである。表1には、それぞれ「設立期」「民族保育模索期」「移行期」「多文化共生保育模索期」の4つの期間を示した。

A. 設立期

設立期は、1969年に川崎教会の一角にA 保育園が設立される前後の時期である。A 保育園がある地域は工業地区であり、生活が苦しい労働者人口が多い中で公的支援も乏しく、そして在日コリアンの多住地域でもあった（金2003; 2011）。生活に困窮する家庭を支援することで地域社会に貢献しようと、宗教法人在日大韓基督教会の教会堂を地域に開放したことで始まったA 保育園は、上記のような地域の状況に鑑み、同胞の「在日韓国・朝鮮人」のエンパワメントと連帯を目的に活動を進め、同時に、日本人との関係の定義しながら「共生」の道を探った⁹⁾。川崎の反同化・反差別を掲げる市民運動はA 保育園の設立後に発展していくことになる。まず、設立期にある当時の状況がどのように捉えられていたかを理解するために、保育園設立15周年の節目に発行された記念集に初代園長が記した文章を引用する¹⁰⁾。

最初は三十四名の園児からのスタートであっ

表1 A保育園を取り巻く歴史の変遷：4つの時期区分

時期	年代	構成員	地域の市民運動	保育者と家庭の関係	保育実践
設立期	1960年代後半～	韓国・朝鮮人、日本人	在日コリアンの民族意識の高揚	在日コリアン・地域の家庭の子育て支援	在日コリアン・社会的弱者の家庭の子どもを預かる
民族保育模索期	1970年代～	在日・日本人	民族差別撤廃運動、人権意識の高揚、「共生・共闘」	家庭のエスニック文化（特に在日）の継承	「民族保育」の模索、日本人保育者の気づき、統合保育
移行期	1980年代後半～	在日、日本人、外国人	行政と市民の連携の活発化、「共生」	各家庭の「多民族」文化を活動に導入	「民族保育」から「多文化共生保育」への移行、マイノリティの変容
多文化共生保育模索期	2000年代～	在日コリアン、日本人、外国人、ニューカマー、「ルーツ」	「多文化共生」の行政指針の制定へ	各保護者から学んだ「ルーツ」の文化を日常の保育に導入	「多文化共生保育」の模索、多様性と複雑な保育ニーズの葛藤

た。施設は不十分であり、民族的壁も予想され、いろいろ憂慮する紆余曲折もあったが、教会の志が理解されたのか、圧倒的多数の日本人園児が応募してきた。…この辺りのB地区は在日韓国・朝鮮人の多住地である。それを反映して、園児も日本人と在日同胞が三対二の割合で、当初から願っていたように、二つの民族がそれぞれを隣人として受けとめ合う保育の実践が試みられるようになった。

設立の背景には、単に教会の地域貢献というだけではなく、その地域が民族差別による社会的排除を受ける在日コリアンの多住地域であったということが関係している（金 2003）。在日コリアン家庭が子どもを地域の幼稚園に預けようとしたところ「朝鮮民族は扱ってません」¹¹⁾ という入園拒否がA保育園の設立の間接的な理由にあったというが、設立後も「あそこ韓国の保育園よ」「やめときなさい」と言う世間の声¹²⁾ や、一度は入園を希望した日本人家庭が入園前に辞退の電話をかけた出来事¹³⁾ から窺えるように、民族差別はA保育園の設立にも影響した。

ここで、当時どのように人々の文化的背景や集団間の関係が理解されていたのかを確認したい。この時期の資料に頻出する用語である「民族」は、近代国家設立過程で構築された国家観（Anderson 1983=1987）における単一かつ本質的な民族の定義に類似する。ま

た、被植民地支配後の朝鮮半島の国家独立などの社会状況を反映させているようにもみえる。15周年記念集には、「共生」が独立した異なる民族によるものであるとして、以下のように記されている¹⁴⁾。

私たちは何にもまして、日本に居住する韓国人として、誇りをもってこの業にたずさわりたいと思う。民族の歴史や文化、祖国のことは失ってしまった私たちの子孫が、真に民族の一員として、たくましく生きる人間として、この地に生活できるように共に歩みたい願うのだ。この異国にあって、韓国人が韓国人として独立主体的に生きる時、それが同時に日本人を真の日本人として立たしめることになるのだと思う。

また、現在も保育園の重要なモットーである「隣人を愛せよ」という聖書の言葉は、「隣人とは中性的存在ではなく自分の帰属する場をはっきりさせ、換言すれば、日本人は日本人らしく、韓国人は韓国人らしく生きていく意味における隣人なのである」¹⁵⁾ と解釈された。このように、「韓国人」と「日本人」の境界線が構築され、関係が定位された。この当時は、同化圧力からの在日コリアンの解放と民族の自覚が意識されていた。

教会堂の一角から始まったA保育園の保育カリキュ

ラムは教会の指針も反映していた。1965年（昭和40年）に厚生労働省によって制定された保育所保育指針の当時の6領域の他に、A保育園は「となり人」を独自のカリキュラムとして付け加えた。その内容は、「園児は、日本の子供も韓国の子供も互いに相手の人格を尊重しあっていられるように、共に保育を受けること」¹⁶⁾である。この「共に生きる」という保育実践のモットーが「共生」の理念の基盤となっていく（金2003: 366）。

そうした保育カリキュラムに基づいた日常の保育実践の他に、A保育園は保護者との関係も重視した。保育園は単に子どもを預かる場所ではなく、家庭と園とが互いに信頼し合い、それぞれは大切な幼児期の教育実践を行う場であると理解されていたからである。この家庭と保育園の共同は、同化＝排除主義のもとで抑圧されてきた在日コリアン家庭の習慣や文化を保育園という公的な場に持ち込み、そうすることで子どもにとって馴染みのある文化的環境がある「第二の家」（朴2019）として保育園を構築する方法でも目指された。

そうした園と家庭の関係性の中で実践された民族保育の例として、「本名を呼び名乗る実践」がある。戦後十数年経った当時も、多くの在日コリアン家庭が、公共の場面では、日本語の音声・表記体系に従った名前を「通（称）名」として使用し、母語の「本名」を隠しながら生活していた。A保育園はそれを在日コリアンの日本のマジョリティ文化への「同化現象」と認識し、民族保育では「民族的・人間的主体性を回復」し、同化へ抵抗することを目指した¹⁷⁾。保育園内で「韓国人園児にはきちんと本名を使用させ、その呼び方も漢字を日本式に読むのではなく、韓国固有の呼び方に変えさせ」¹⁸⁾、翻って保護者自身の認識の変革を求めた。このような当時の記述からは、A保育園が、単に保育を提供しようとしていただけではなく、異なる民族的背景が尊重される環境を地域の家ととも築いていこうと試みていた姿勢が窺える。

B. 民族保育模索期

民族保育模索期は、市民運動が活発に発展していった1970年代である。この時期への重要な転機は、1973年の社会福祉法人青丘社の設立と、それによる1974年からのA保育園の認可保育所としての運営の開始にある。また、保育実践の発展の背景には、1970年に起きた「日立闘争」¹⁹⁾などの民族差別撤廃を求めた市民運動や、教育現場からも「川崎市在日外国人教育基本法」

制定を求める運動²⁰⁾が同時期に活発化したことがある。

無認可保育所として5年間運営を続けたA保育園は、保育実践の更なる充実を求め、経済的、制度的骨組みの整備に取り組んだ。それが社会福祉法人青丘社の設立である。川崎教会設立時に始まったA保育園が「青丘社を産む母体となった」²¹⁾と初代園長は記す。しかし、社会福祉法人を設立する過程には、それを達成するまでにさまざまな壁が立ちはだかった。その理由として、法人・保育園関係者は、「それはこの法人が、在日外国人、すなわちこの国に一定の在留資格をえて居住する私たち韓国人によって設立され、運営されていくという事実起因していた」²²⁾と述べる。

A保育園の発展を目指して設立された青丘社は川崎の市民運動の中心的存在になっていく²³⁾。公害による健康問題や貧困などの経済的困難、さらに民族差別に苦しむ人々が居住する地域で、福祉、教育の提供と労働環境の改善に取り組む活動と、民族的背景を理由にした差別や不平等の是正を求める運動は、青丘社の運営も含め、在日コリアンを中心として組織されていった。運動が進む中で、日本人の参加が頻繁に言及されるようになる²⁴⁾。在日コリアンが牽引してきた川崎の市民運動における日本人の立場性が、支援者としての「日本人ヘルパー」論から課題を共有し申し立てを行う者としての「共闘・共生」論へ移行していった様相を金（2006）は描いた。そうすることで、マジョリティを巻き込んだ改革が達成され、その成果として行政の多文化共生施策の形成に至ったことを図示したが、A保育園を取り巻く状況も双方の関係に同様の変容を示した。

このように、在日コリアンと日本人の関係が当時の「共生」の核になっていることがわかるが、日立闘争に対する在日コリアンの意味づけを分析した金（2003）の論考からその具体を理解したい。この市民運動では、まず、異なる民族的背景を持つ者でも差別されることなく、人権が保障されることが主張された。それには、旧植民地出身者であり日本社会のマイノリティとして同化を強いられていた在日コリアンが低い自己肯定感を構築する傾向にある中、在日コリアンの主体的な民族的アイデンティティの確立が先行して目指された。そうした戦略の本質主義的態度をとることで、立場を対等なものへと変換させた上で日本人との「共生」を達成することができると考えられた。

そのような「共生」の解釈がされる中で、A保育園は民族保育の実践として1974年に「民族クラス」を設立した²⁵⁾。民族クラスは、園児がそれぞれの民族的背

景の言語や文化を遊びや教育活動を通して学んでいくプログラムである。当時、在日コリアンにとって家庭や民族共同体外で韓国・朝鮮語で話すことが脅威に感じられていた状況において、保育園という公の場で子どもたちが韓国・朝鮮語で演劇する姿は、在日コリアン家庭の親たちに文化継承の希望を見せたという²⁶⁾。

同時に、そこにはマイノリティ当事者の葛藤が存在していた。「本名を呼び名乗る実践」は、在日コリアンの保育士が「日本の名前と本名の狭間で生きる自分たちの姿が子どもたちにどう映っているのだろうか」と省察し、そしてありのままの自分を出さずに保育をしていくことに疑問を持(朴 2019: 26-27)ち、自らが本名を名乗ることから始まった。さらに、「最初は、日本語読みの本名で始まったけど、そのうち、職員会でも朝鮮語読みにしようということ」²⁷⁾に至るその実践は、文化的に同質な日本社会で日本語以外の言語を使うことによる異化を目指した。このような園での実践に伴い、家庭での変容を提案した際に、保護者の葛藤が聞かれるようになる。当時の保育者は、その手記の中で「日本社会でさまざまな差別にあり、その結果、日本人らしく生きることを最良の方法と信じている父母にとっては、本名を名乗ることなど考えられないことでしたし、生活信条に反することでもありました。“私たちは先生たちのようにきれいごとばかり言っていられない”というのが父母の決まった答えでした」(鄭 1995: 21)と難しさを綴った。保護者と保育者の葛藤は、マイノリティに向けて反同化の方向性を示した実践が、マジョリティやその社会の構造が変わらない中では、マイノリティの負担を生み出すことを示している。

ただし、A保育園の「民族保育」は在日コリアンだけを対象とした教育実践ではなかった。OH先生は当時のA保育園の民族保育の発展について、「民族保育という保育を受けた子どもたちが、日本人であれ在日であれ、平等と人権感覚を持って生きていけるような、うつわを作るのが、民族保育じゃなろうか、というふうに、僕らの先輩は時間をかけて、だんだん進化させていった」²⁸⁾と話す。1980年に入るまでは、A保育園には在日コリアン家庭と日本人家庭の子どもしか利用していなかったため、現実的な課題は、在日コリアンと日本人の関係の中で、人権という普遍的概念を共有し、異なる立場から平等を達成していくことであった。

マイノリティへの問いかけだけでなく、マジョリティである日本人を巻き込む保育実践の発展は、保育者の自省から始まった。「本当の意味で子供たちの人

格を尊重しあい、ありのままの存在を認めるとは、どのようなことなのか、地域社会に奉仕するという意味での保育のあり方は、どのようなことなのか」²⁹⁾。実践者として民族保育のあり方を問うことを契機に、保育者自身が思索した。特に、日本人保育者が、在日コリアンの史実を学び、日本人としての立ち位置を省察する機会を得ていたことは注目される³⁰⁾。

私は、保育園にきて、初めて在日の存在を知りました。それまでは、自分のすぐ身近に韓国・朝鮮人がいるということすら知らなかったし、知ろうともしませんでした。だから、ここで出会うひとつひとつのことに興味をひかれ、“知りたい”という気持ちが強くなってきたと思います。

一人の在日朝鮮人の女の子が私に向かって「どうして先生は名前がひとつなの？」と問いかけてきた。私が返事に窮して...それから、とにかく在日朝鮮人の事を“知る”為に、歴史を学んだり、本を読んだり、諸集會に参加したりした。

「民族保育って何だろう？日本人にとって、民族保育って何？」。素朴な疑問が頭を駆けめぐり、その問いを解消するために、いろんな朝鮮人と話をした。

こういった語りは、記念集に記された多くの日本人保育者の文章に現れていた。他者を知ること、そして日本人としてどのように生きるかが「共生」で問われていると彼らは理解していた。また、この地域の外にはない「在日」としての語りの場が存在することで、在日コリアンの保育者も様々な思考を巡らせる機会になっていたことも記されていた。

また、在日コリアン当事者ではない日本人が、どのように共生を実践できるかについても保育者は問い続けた。当時見出された方針の一つに、障害のある子どもを受け入れ、統合保育を模索することがあった。現在でもA保育園は統合保育を保育カリキュラムの三つの柱の一つとして重視しているが、OH先生は当時の様子を振り返る³¹⁾。

その当時は、そんな多文化じゃないから。日本人と在日しかいないと。じゃ、日本人、何

するの？ どういう風に移行するの？ っていうたら、これまた単純だけどね、しょうがないと思うんだけど、障害者に、障害児に向けた保育を模索しようというふうには先輩は考えたわけよ。

当時模索されていた民族保育の教授法は、在日コリアンは反同化を目指してエスニック文化を継承し、日本人は反差別を目指してマジョリティの権力を自覚する活動であり、異なる者として「共生」していくことが目指されると解釈された。保育者は、障害のある子どもの保育の模索を在日コリアンと日本人が共有することで連帯し、実践に取り組んだ。

C. 移行期

移行期は、1980年代後半から始まる。保育実践は民族保育から多文化共生へ移行していく時期だが、その背景には、出入国管理及び難民認定法が1982年に改正されたことを皮切りに増加した移民の家庭の参加がある。1983年には、初めて、日本人でも在日コリアンでもないニューカマー移民家庭の園児がA保育園から卒園した。

1980年代も、川崎では在日外国人の権利保障や民族差別撤廃を求めて市民運動が続いていた。1980年の指紋捺印撤廃運動は、在日コリアンを取り巻く社会的排除の厳しさをA保育園の保育士たちが再考する機会となり、川崎市の多文化共生教育の推進は共生の理念を共有する保育実践と相互に影響を与えた³²⁾。ただし、官設民営の地域施設「ふれあい館」の設立を求めた運動が法人本部を軸に展開していった(金 2006: 283)ように、この時期にはA保育園は市民運動に直接関わるといよりは、園内で保育実践を発展させていくことに注力するようになる。

A保育園は1974年の民族クラス開設以降、在日コリアンと日本人のクラス別活動が少なくなかった。そのようにして、マイノリティである在日コリアンの文化継承を中心にした民族保育を通して在日コリアンと日本人の「共生」を目指して試行錯誤していた時、契機が訪れる。単純な集団の区別ができないような多民族・多文化の状況になっていったと先生は言う³³⁾。

日本人クラスと韓国人クラスしかなくて、民族別クラスの日っていったのかな。その時に、ベトナムの子が入ってきて。「この子はどっちに入る？」って話になって。

1980年代は各年齢に一人はニューカマー移民背景の子どもが参加していた。ベトナム、フィリピン、ブラジル、ボリビア、ペルーなど、園児の出身地は年を経るごとに多様化していった。この頃、「新しいエスニシティ」観に基づき、「在日」として日本社会における立場を構築(金 2006)していたA保育園では、エスニック・マイノリティとして沖縄出身者の社会文化的背景も考慮した。こうして、園児の社会文化的背景が多様化していく中で、1984年には「民族混合クラス」へ再編成した。民族を二つに分けて行わないようにクラスを編成したのである。同時に、「民族別活動」の時間には、在日コリアン、日本人、ブラジル、フィリピン、中国など、園児の民族ごとに複数に分かれて、それぞれの文化・言語で活動が行われた³⁴⁾。そこでは、料理や歌遊び、絵本読みなどの文化的活動の他に、戦争体験についての語り部や祖父母の経験を振り返る活動が行われていた³⁵⁾。

そうして民族別活動は継続されたが、1990年代に入ると「民族保育」から「多文化共生保育」へ移行していく機運が高まる。まず、民族保育における構成員の多文化化を、ある保育者は「日本社会の中で起きているのと同じように、私達も様々な民族の人たちと出会うようになり、そこで今までの民族保育の見直しを迫られてきています。私たちの『民族保育』の試行錯誤は今なお続いています」と描写した³⁶⁾。A保育園における民族保育の模索が続いた様子について、OH先生は以下のように振り返る³⁷⁾。

いろいろな曲折があったなかで、とにかく民族保育の模索というのがずーっと続いて。民族保育とはなんぞや？ というのは、結局結論が出なかった。…差別を許さない、差別に負けない、誰でもが元気にカ一杯生きれる社会を作ろうというのが、きっと文章化されていないけど、民族保育の目指すものだった…だから、いつでも、民族保育の模索、だったのよ。民族保育を実践してる、じゃなくて、民族保育の模索をしている保育園が、A保育園だった。で、それは結局、むこうのほうでは星がちよーっと光り輝いていて、結局星をつかめなかった。民族保育の模索というまま、終わっちゃった。

OH先生は、民族保育の目的である「共生」を星に例え、民族保育による共生への道筋が消失したことを

概念化した。民族保育でA保育園は、在日コリアンの文化継承と反同化的態度の育成を主眼に置き、マイノリティの抵抗的アイデンティティとして戦略の本質主義的態度によって、異なる民族的背景の集団の「共生」を目指した。民族保育をA保育園が模索している途上で、園内で集団活動を形成するには難しいほど複数の民族的背景の人々が参加するようになり、そして個々人の多様性を前提とした多文化共生保育の模索へと転換していった。

その転換期において、ある保育者は、「八十年代に模索したこの保育理論は、九十年代に入って、間違っていたいなかったと実感する。それこそ、今の日本社会全体が在日外国人との共生を模索しているからである」³⁸⁾と記し、「共生」における民族保育の成果を意義づけた。民族保育による「共生」はそのままの形式で継承されなかったが、子どもの社会文化的背景は尊重され、差異を以って差別しない保育実践の構築を目指す「共生」のエッセンスは引き継がれた。

D. 多文化共生保育模索期

2000年代に入ると、日本社会全体もA保育園の状況も大きく変わっていく。この時期が多様化・多文化共生保育期である。平成元年の1989年から2018年までには在留外国人統計数は3倍に増え、その数は継続的に増加していき、2019年には人口の約2%の約300万人になった³⁹⁾。その間に、A保育園は2012年に新園舎へ移転したことで定員数が90名まで拡大し、多くの新しい保育者が勤務するようになった。

在日コリアンやニューカマー移民家庭を含め、国際結婚や帰化、トランスナショナルな移動が稀有な事例ではなくなり、親の国籍や家族単位で「民族」を捉えられない子どもたちが増えた。こうした構成員の社会文化的背景の多様化によって、A保育園は「ルーツ」概念で園児たちの社会民族的背景を捉えるようになる。「民族」から「ルーツ」への移行は、本質的に子どもの民族的背景を捉え活動していた民族保育から、子どもと親の移動の経緯や生活の状況を考慮し、多様な文化が存在することを前提として日常保育で活動を行う多文化共生への移行と切り離せない。

地域に多様な背景の人々が居住し、園内も多文化化していったが、A保育園の実践は、在日コリアンの多住地域である地域の特徴と民族保育を模索した歴史的背景がある。例えば、A保育園では、基本的な挨拶や頻出の単語は韓国・朝鮮語で交わされる。運動会や季節の行事には、伝統的な朝鮮民族の衣装をまとうて音

楽に興じる。在日コリアンの歴史と「共生」の理念を基盤にしなが、A保育園は多文化社会における役割を模索し始めた。LH先生は、日本社会の移民やエスニック・マイノリティの中でも多くの経験をしてきた在日コリアンが、ニューカマーの受け入れに際して何かできないかと取り組んできたのが、川崎、あるいはA保育園の「多文化共生」だと言う⁴⁰⁾。

在日コリアンの問題がなくなったわけじゃないんだけど…いろんな国や文化の背景を持つ家庭や子どもたちが現実にいるっていうふうなところ。…私たちが一つ受け皿になって、自分たち在日コリアンの経験を通して、なにか一つでも力になれるような、あるいは慰めになれるような、励ましになるような、あるいは参考になるようなことが、ないかなってことでもって、在日コリアンだけでなく、多様な文化、違いを持っているご家庭の支援をこの場所でできないかなというふうな、取り組みですよね。

日本社会に生きるマイノリティとしての「生きづらさ」のようなものを、異なる立場で共有しようとする姿勢が窺える。自身も在日コリアン2世であり、現在に至るまで長年A保育園の実践に携わってきたOH先生は、在日コリアンの「民族保育」からの移行の中で、多文化の子どもを受け入れる「多文化共生保育」を位置付けようと試みた⁴¹⁾。

こういう多文化な素地を…ほんとにかけがえない文化や、言葉を大事にしようっていうのは、誰に言われるまでもなく、僕ら自体が持ち始めていたわけで。で、彼ら、彼女らと、どうやって生きていくのがいいのだろうかっていうのが、民族保育の模索から多文化共生保育という橋だった。

こうして、異なる者が尊重し合う「共生」を基礎に、多様性を包摂することを目指して実践を継続している。しかし、「多文化共生保育」に明確な定義があるわけではない。さらに、労働環境や人口動態の変化などによって保育ニーズが複雑化し、一方で離職率が高い保育士の入れ替わりは激しい状況で、多文化共生を目指して保育実践を積み重ねることが難しい状況にある⁴²⁾。

誰かが参考書をもとに作った多文化共生保育ではない。歴史の基盤となる部分をみんなで頑張って作ってきた僕らの先輩がいるからこそ、そこに始めて、民族保育の模索から多文化共生保育の模索ということが生まれてきた。今の若い先生は、[A 保育園のある地域]に來たらいきなり多文化だから、戸惑っちゃうよね。おそらくね。

「多文化共生保育」の新たな問題として、地域の社会的文脈を共有しない新しい保育者との相互理解や実践を共にする関係を構築していく課題が認識されている。民族保育の模索期には、日本人と在日コリアンの立場での対話や目的の共有による連帯が「共生」の方策として示されたが、園児と同じように多様な文化的背景の保育者も増えたことで、新たな「共生」の実践の方策が新しく模索される段階にあることが示唆される。

また、地域に住む人々の考え方が変わっていく中で、例えば、設立当初から続く「本名を呼び名乗る実践」もその方針を変化させている。新しく参加する家庭の保護者は、その実践に対して驚きと否定的な反応を示すと ZK 先生は話す⁴³⁾。これまでの運動や活動の歴史的蓄積と、目の前の保護者の状況に一貫性がないからこそ、A 保育園では話し合うことから模索を始めている。

「え！」というふうになる人たちに、在日の文化があれば在日の話をしていくうちになんとなくわかってきたりとか。…「もう、トラウマなんだよね」とかね。その話が出れば、名前を名乗ることが大事じゃなくって、ママの受けた傷とか、それを共有することとか、そういうふうに生きてきたんだね、っていうことを理解していくことが大事なことなので。名前は使うことが 100パー目標じゃなくって、「名前を名乗りませんか？」と声をかけていくなかで、生活史が見えてくる、みたいな。…名前はそういう意味で大切に。名前、たかが名前なんだけど、されど名前っていう感じですよ。そこにね、やっぱりね、差別が見えてくるよね。民族排他的な日本社会っていうのは、ほんとによく見えてくるなあって。

マイノリティに自立を働きかけ、反同化・反差別に

焦点を当てた「共生」の実践であったが、その目的が、一人一人の経験や生活の背景を理解することへと変容している。一方で、A 保育園が保育を介してマイノリティに対する不平等や差別の構造的問題に取り組んでも、保育園の外の社会的排除をまざまざと見せつけられ落胆する様子も窺える。

6. 考察

本研究では、A 保育園が経験した「民族保育」から「多文化共生保育」への変遷の中で、人々の文化的背景はどのように理解されてきたか、異なる文化的背景の人々の「共生」はどのように、そしてなぜ目指されたかについて、地域の市民運動や保育実践について記された資料から検討した。

A 保育園は、異なる文化的背景を持つ人々の「共生」を目指しながら、在日コリアンと日本人の「民族保育」から多様な文化的背景の人々の「多文化共生保育」への移行を経験した。「民族保育」を模索していた頃は、差別への抵抗と反同化を目指す指針が基盤にありつつ、戦略的本質主義的な民族観による在日コリアンと日本人として、異なる立場から「共生」が目指された。マイノリティへの働きかけに偏重する一方で、マジョリティを巻き込んだ対話によって相互理解や目的の共有が行われた。

そうした「民族保育」の構築の途上で、単一かつ本質的な集団の区分や社会的背景の理解ができないほど多様な参加者が増加し、多様性を前提とした包摂的な実践を目指す「多文化共生保育」への移行が促された。在日コリアンがマイノリティの代表者として「多文化共生保育」を牽引してきたが、新しい構成員との歴史の共有や継続的な実践の構築についていくつかの困難に直面している。また、多様化の中でさらに顕在化した課題は、マジョリティや社会構造の変容なく、これまでのように特定のマイノリティに対して働きかける方策で「共生」を達成しようとするれば、マイノリティが周縁化と同化を常に往還しなければならない負担である。

このように、本調査においては、実践や運動の中心的存在であった在日コリアンの人々の語りを中心に取上げた。一方で、実践では日本人としても保育者や園児が参加し、異なる者の「共生」を目指していた。民族保育において、マジョリティとしてどのように日本人の立場が置かれ、思索していたかについて本研究では十分に検討できなかった。しかし、マイノリティ

のみに偏重せず、マジョリティを巻き込みながら関係性を再構築し不平等な社会構造を変えていくことは文化的に多様な人々が「共生」する社会を設計する上で重要である。

こうした課題へ取り組むために、A 保育園では、「共生」の実践として、特にマジョリティが自らの特権性に自覚し、また、マイノリティのニーズを可視化する手段として「対話」という方法が見出され始めている様子が窺える。今後は、この対話という観点から文化的多様性を包摂する保育について考究できるだろう。

7. 脚注

- 1) 国立社会保障・人口問題研究所『人口統計資料集2021年版』の「表4-2 父母の国籍別出生数 1987~2019年」を参考に、筆者が算出した。
- 2) 川崎市「外国人市民施策」<https://www.city.kawasaki.jp/shisei/category/60-7-0-0-0-0-0-0-0-0-0-0-0-0-0-0-0.html> (2021年9月29日閲覧)
- 3) 社会福祉法人青丘社, 1984『社会福祉法人青丘社・桜本保育園, 学園及運動関係年表 (1969~1984)』.
- 4) 社会福祉法人青丘社, 1984『《共に生きる》社会福祉法人青丘社創立10周年記念・桜本保育園15周年』.
- 5) 社会福祉法人青丘社, 1994『《共に生きる》社会福祉法人青丘社創立20周年記念・桜本保育園25周年』.
- 6) 川崎市ふれあい館・桜本こども文化センター, 2018『だれもが力いっぱい生きていくために—川崎市ふれあい館30周年事業報告書 (1988~2017)』.
- 7) 鄭月順・灌貞仁編著, 1995『アッパ, ぎゅっと抱きしめてよ: 鄭月順遺稿・追悼集』 喪重度・新幹社.
- 8) バク・ユファン, 2002『ヘンニムの輝き』 K&J Documentary.
- 9) 社会福祉法人青丘社, 前掲書, 1984
- 10) 社会福祉法人青丘社, 前掲書, 1984: 14-15
- 11) LH先生は, 2004年に川崎教会へ牧師として赴任し, 同時にA 保育園の園長となった。2017年5月16日にインタビュー調査は実施された。
- 12) 社会福祉法人青丘社, 前掲書, 1984: 28
- 13) 社会福祉法人青丘社, 前掲書, 1984: 44
- 14) 社会福祉法人青丘社, 前掲書, 1984: 20-21
- 15) 社会福祉法人青丘社, 前掲書, 1984: 23
- 16) 社会福祉法人青丘社, 前掲書, 1984: 22-23
- 17) 社会福祉法人青丘社, 前掲書, 1984: 24
- 18) 社会福祉法人青丘社, 前掲書, 1984: 24
- 19) 社会福祉法人青丘社, 前掲書, 1984. 社会福祉法人青丘社, 前掲書, 1994
- 20) 社会福祉法人青丘社, 前掲書, 1994: 27
- 21) 社会福祉法人青丘社, 前掲書, 1984: 14
- 22) 社会福祉法人青丘社, 前掲書, 1984: 19-21
- 23) 社会福祉法人青丘社, 前掲書, 1994: 27
- 24) 社会福祉法人青丘社, 前掲書, 1984: 20
- 25) 社会福祉法人青丘社, 前掲書, 1994: 81
- 26) OH先生は, 1970年代後半に就職し, 長年A 保育園の実践に携わってきた現在はA 保育園と社会福祉法人の理事である。2018年8月15日にインタビュー調査は実施された。
- 27) 社会福祉法人青丘社, 前掲書, 1984: 28
- 28) 2018年8月15日にOH先生とのインタビュー調査は実施された。
- 29) 社会福祉法人青丘社, 前掲書, 1984: 25
- 30) 社会福祉法人青丘社, 前掲書, 1984: 60-65
- 31) 2018年8月15日にOH先生とのインタビュー調査は実施された。
- 32) 社会福祉法人青丘社, 前掲書, 1994
- 33) 2018年8月15日にOH先生とのインタビュー調査は実施された。
- 34) A 保育園発行の「えんだより」
- 35) A 保育園発行の「えんだより」
- 36) 社会福祉法人青丘社, 前掲書, 1994: はじめに
- 37) 2018年8月15日にOH先生とのインタビュー調査は実施された。
- 38) 社会福祉法人青丘社, 前掲書, 1994: 60
- 39) 法務省「在留外国人統計 (旧登録外国人統計) 統計表」https://www.moj.go.jp/isa/policies/statistics/toukei_ichiran_touroku.html (2021年9月29日閲覧)
- 40) 2017年5月16日にLH先生とのインタビュー調査は実施された。
- 41) 2018年8月15日にOH先生とのインタビュー調査は実施された。
- 42) 2018年8月15日にOH先生とのインタビュー調査は実施された。
- 43) ZK先生は在日コリアン2世の女性で, 自身もこの地域で子育てを経験し, A 保育園就職前は母体組織の社会福祉法人で教育系の活動を務めた。2018年以降現在までA 保育園園長である。2019年11月15日にインタビュー調査は実施された。

8. 引用文献

- Anderson, Benedict. 1983. *Imagined Communities: Reflections on the Ogirin and Spread of Nationalism*. Verso: London. (白石隆・白石さや訳. 1987.『想像の共同体——ナショナリズムの起源と流行』. リプロポート) .
- Banks, James A., and Cherry A. Mcgee Banks. 2006. *Multicultural Education: Issues and Perspectives. 6th Ed.* 部落解放研究所. 1986.「民族保育」『部活問題事典』873, 解放出版社.
- 萩原元昭. 2008.『多文化保育論』学文社.
- 廿日出里美. 2006.「異文化間接触の文化化構造」山田千明編『多文化に生きる子どもたち——乳幼児期からの異文化間教育乳』206-28. 明石書店.
- 樋口直人. 2019.「多文化共生: 政策理念たりうるのか」高谷幸福『移民政策とはなにか: 日本の現実から考える』129-144. 人文書院.
- 伊藤るり. 2009.「「多文化共生」と人権—日本の文脈から」『学術の動向』47-51.
- 姜裕正. 2011.「多文化共生社会と在日コリアン」佐竹眞明編『在日外国人と多文化共生——地域コミュニティの視点から——』48-59. 明石書店.
- 川村千鶴子. 2008.『移民国家日本』と多文化共生論——多文化都市・新宿の深層』明石書店.
- 金貞貞. 2003.「在日外国人の学習権保障と地方自治体の役割—川崎市「ふれあい館」設立要求運動の中心として—」『東京大学大

- 学院教育学研究科紀要』43.
- . 2006. 「多文化共生教育の形成に関する一考察—川崎市における地域実践を中心に—」『東京大学大学院教育学研究科紀要』46: 279-87.
- . 2011a. 「多文化共生をどのように実現可能なものとするか—制度化のアプローチを考える—」馬淵仁編『「多文化共生」は可能か—教育における挑戦』65-84. 勁草書房.
- . 2011b. 「地域社会における多文化共生の生成と展開, そして, 課題」『自治総研』37(6): 59-82.
- 小林哲也・江淵一公. 1985. 『多文化教育の比較教育—教育における文化的同化と多様化—』九州大学出版会.
- 児島明. 2001. 「ニューカマー受け入れ校における学校文化「境界枠」の変容」『教育社会学研究』.
- 黄琬茜・山名裕子・榊原知美・和田美香. 2018. 「多文化保育における幼児のことば—5歳児のコードスイッチングに着目して—」『保育学研究』56(3): 174-85.
- 小内透. 2009. 「保育所における日本人と外国人」『定住化する在日ブラジル人と地域社会 在日ブラジル人の教育と保育の変容』137-70. 御茶の水書房.
- 日本保育学会. 2004. 「多文化共生社会における保育の課題と展望—過去3回のシンポジウムの成果を踏まえて—」『保育学研究』42(2): 147-56.
- 額賀美紗子・芝野淳一・三浦綾希子. 2019. 『移民から教育を考える—子どもたちをとりまくグローバル時代の課題—』ナカニシヤ出版.
- 大野光子. 2014. 「「多文化空間」における保育の在り方に関する一考察—新宿区大久保のA保育園を通して—」『社会学研究科年報』21: 7-18.
- リアン・テルミ・ハタノ. 2006. 「在日ブラジル人を取り巻く「多文化共生」の諸問題」植田・山下編『「共生」の内実: 批判的社
会言語学からの問いかけ』, 55-78. 三元社.
- 佐藤千瀬. 2016. 「異文化間の人間関係」山本雅代・馬淵仁・塘利
枝子編『異文化間教育のとらえ直し』94-110. 明石書店.
- 柴山真琴. 2002. 「幼児の異文化適応過程に関する一考察—中国人
5歳児の保育園への参加過程の関係論的分析—」『乳幼児教育学
研究』11: 69-80.
- 社会福祉法人日本保育協会. 2008. 『保育の国際化に関する調査研
究報告書』.
- 高谷幸. 2021. 「移民・多様性・民主主義—誰による, 誰にとって
の多文化共生」岩淵功一編『多様性との対話: ダイバーシティ推
進が見えなくするもの』青弓社.
- 外村大. 2014. 「日本人は「在日朝鮮人問題」をどう考えてきたか?」
『European Studies Review』14: 55-59.
- 恒吉僚子. 1996. 「多文化共存時代の日本の学校文化」堀尾輝久・
平康熙・佐貫浩・久富善之・田中孝彦『学校文化という磁場』
215-40. 柏書房.
- 山田千明. 2006. 『多文化に生きる子どもたち—乳幼児期からの
異文化教育』明石書店.
- 山脇啓造. 2009. 「多文化共生社会の形成に向けて」『移民政策評論』
1: 30-41.